

【商品概要説明書】

(2021年4月1日現在)

商 品 名	「New元気くん」個人向け事業者カードローン																			
ご利用 いただける方	次の条件をすべて満たされる方 (1) 借入申込時の年齢が満 20 歳以上 70 歳以下の方 (2) 安定継続した収入のある方 (3) お住まいまたは、会社・事業所が当金庫の営業地域内の方 ※当金庫の営業地域 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、阿波市、三好市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡、美馬郡、三好郡 ※<u>お住まい、また、会社・事業所が当金庫の営業地区外となった場合、新たな貸越（出金）ができなくなりますので、ご了承願います。</u> (4) 保証会社（アイフル㈱）の保証を受けられる方 (注)「New元気くん・パートⅡ」等のアイフル㈱提携商品をご契約されている方はこの商品との併用はできません。																			
お使いみち	極度額の範囲内で、ご自由にご利用いただけます。																			
ご融資極度額	10 万円以上 500 万円以内（10 万円単位）																			
ご契約期間	契約日から 1 年目の応当月末 ※ 保証会社の保証承諾とお客様のご要望がある場合は、1 年毎に自動更新となります。ただし、更新予定日時点で満 72 歳を超えての更新はできません。																			
ご融資利率	年 8.80%～14.00%（保証料を含みます。） ※ 保証会社の審査結果により異なります。詳しくは店頭窓口にお問い合わせ下さい。 ※ また、金融情勢等により見直しさせていただくことがあります。																			
利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算																			
利息の支払い方法	毎月 10 日（休業日の場合は翌営業日）の約定返済日に前 1 ヶ月分のお利息を計算し、ご利用残高に組み入れるものとします。																			
ご返済方法	(1) 毎月 10 日（休業日の場合は翌営業日）の約定返済日にご融資極度額別に設定された一定金額を返済用口座からの自動引落しによりご返済いただきます。 <table><tr><td>ご融資極度額</td><td>ご返済額</td></tr><tr><td>100 万円以下</td><td>15,000 円</td></tr><tr><td>100 万円超 200 万円以下</td><td>25,000 円</td></tr><tr><td>200 万円超 300 万円以下</td><td>36,000 円</td></tr><tr><td>300 万円超 400 万円以下</td><td>50,000 円</td></tr><tr><td>400 万円超 500 万円以下</td><td>60,000 円</td></tr></table> (2) 最初のご利用日より、約定ご返済日は下記のとおりとなります。 <table><tr><td>初回ご利用日</td><td>次回約定ご返済日</td></tr><tr><td>1 日（月初日）～約定返済日</td><td>翌月の約定ご返済日</td></tr><tr><td>約定返済日の翌日～月末日</td><td>翌々月の約定ご返済日</td></tr></table> (3) その他、随時に当金庫窓口または A T M で直接カードローン口座へ入金することにより任意のご返済も可能です。 ただし、随時返済の有無に関わらず毎月のご返済は行われます。		ご融資極度額	ご返済額	100 万円以下	15,000 円	100 万円超 200 万円以下	25,000 円	200 万円超 300 万円以下	36,000 円	300 万円超 400 万円以下	50,000 円	400 万円超 500 万円以下	60,000 円	初回ご利用日	次回約定ご返済日	1 日（月初日）～約定返済日	翌月の約定ご返済日	約定返済日の翌日～月末日	翌々月の約定ご返済日
ご融資極度額	ご返済額																			
100 万円以下	15,000 円																			
100 万円超 200 万円以下	25,000 円																			
200 万円超 300 万円以下	36,000 円																			
300 万円超 400 万円以下	50,000 円																			
400 万円超 500 万円以下	60,000 円																			
初回ご利用日	次回約定ご返済日																			
1 日（月初日）～約定返済日	翌月の約定ご返済日																			
約定返済日の翌日～月末日	翌々月の約定ご返済日																			

担保・保証人	保証会社（アイフル㈱）の保証をご利用いただきますので、担保・保証人は不要となります。
保証料	ご融資利率に含まれております。
遅延損害金	年 18.25%
お申し込み時にご用意いただくもの	(1) 運転免許証、パスポート等の本人確認書類 (2) ご印鑑（普通預金口座をすでにお持ちの場合は、お届印鑑をお持ちください。） (3) 所得確認資料は、原則、不要ですが必要となる場合がございます。 所得確認は原則、聞き取りにて行います。 ※ 所得確認は、ご契約金額が 100 万円を超える場合に聞き取りさせていただきます。 ※ その他、ご契約までにご署名・ご捺印をお願いする書類や、保証会社の保証条件としてご準備いただく書類等もございますので、予めご了承ください。
その他ご留意事項	(1) お申込受付後、当金庫および保証会社であるアイフル㈱より、ご自宅やお勤め先へお電話させていただく場合があります。 (2) ご契約時に契約に伴う印紙代が必要となります。 (3) カード発行手数料は不要です。 (4) カードを再発行する場合は、再発行手数料 1,100 円（税込）が必要です。 (5) お申込みに際しては、当金庫およびアイフル㈱が与信取引上の判断のため、両社の加盟する個人情報情報機関および同機関が提携する個人情報情報機関にお客様の個人情報が登録されている場合にはそれを利用するとともに、お客様の個人情報が当該情報機関に登録され、同機関および提携信用情報機関の加盟会員の与信取引上の判断のために利用されます。個人情報に関する詳しい内容につきましては窓口までお問い合わせください。 (6) お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。なお、審査の内容についてはお答えしかねますので予めご了承ください。
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または人事部（9 時～17 時、電話：088-622-3263）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記人事部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫人事部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。